

令和3年度 第14回白石町協働による地域づくり検討委員会 議事録

- 開催日時：令和3年12月17日（金）18：30～19：30
- 開催場所：白石町役場 3階大会議室
- 出席委員：五十嵐委員長、森副委員長、鶴崎委員、川崎委員、西村委員、田口委員、光武委員、定松委員、木原委員、大野委員、島ノ江委員、福地委員、片渕委員、徳山委員、前田委員、丸田委員、井崎委員、内野委員、草野委員、山下委員
- 事務局：百武副町長、千布総務課長、山口総合戦略課長、谷崎生涯学習課長、森白石公民館係長、田口福富公民館係長、吉田有明公民館係長、武富長寿社会課長、山口高齢者係長、筒井総合戦略課長補佐、香月重点プロジェクト係長、諸石重点プロジェクト係主事、辻白石創生推進係長、堤白石創生推進係主事、陣内白石創生推進係主事

《 議 事 録 》

18時半 開会

1. 開会

2. 委員長あいさつ

○委員長

皆さんこんばんは。平成30年の5月に第1回目の検討委員会が始まりまして、丸4年かかって本日委員会としては最後になる予定です。最終的に協働によるまちづくりに関する提言書を会議終了後、町長に提出をしたいと思っております。この間、様々な課題に直面をしながら、ひとつずつ着実に課題解決にあたってまいりました。幸い須古地区で正式に協議会が立ち上がり、活発に活動をされておられます。六角地区が2番目のモデル校区として準備委員会が立ち上がり、2回の住民ワークショップを開いて次年度に向けた取り組みを本格化しているところです。そういう状況の中で、あとで申し上げますけれども須古、あるいは六角に引き続いてほかの地域でも同様の取組が進むことを期待しております。まずは、本日は須古地区、六角地区の状況報告を頂いたうえで最終的な提言書についてこの委員会で協議をしたいと思っております。よろしく願いいたします。

3. 協議事項

(1) 第13回 検討委員会の振り返り

○委員長

それでは、協議事項の(1)第13回の検討委員会の振り返りを行いたいと思います。事務局より説明をお願いします。

○事務局

私のほうから検討委員会の振り返りということで説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

第13回検討委員会の議事録です。今回も文言等を委員の皆さんに確認いただいて、HP上に公開することにしております。ご一読いただきまして、修正等ありましたら後日でも結構ですので事務局までお願いいたします。内容につきましては、時間の都合上、協議事項の内容についてのみ簡単に説明させていただきます。

まず、議事録の2ページをご覧ください。今回と同等に、前回の検討委員会の振り返りを行っております。次に2番目として、議事録の3ページの下の方からになりますが、須古地区地域づくり協議会について、資料と協議会便りなどで活動内容についてご紹介をいたしました。

そして、議事録の9ページからになりますが、3番目として六角地区の地域づくり協議会について、六角地区地域づくり協議会設立準備委員会の第1回ワークショップの話し合われている内容などを、ワークショップの資料や映像などで紹介をしております。

そして、最後に議事録の11ページの真ん中からになりますが、**「町民協働によるまちづくり」**に向けて提言(案)の検討ということで、前回に引き続き検討する部分や修正、追加した部分を説明させていただきまして、委員の皆さんへご意見などを伺っております。この提言書(案)につきましては、今回も修正した部分や追加した部分について説明をいたしまして、確認していただく予定にしておりますので、よろしくお願いたします。説明については以上です。

○委員長

ありがとうございます。何か議事録についてご発言等ございますでしょうか。ご一読いただいて、もし修正等が必要な場合には事務局のほうに申し出をお願いいたします。個人名、委員名等入っておりますけれども、公開するときには出ませんので、通常の議事録公開の方式で行います。よろしいでしょうか。ご確認をお願いしたいと思います。

それでは協議事項の(2)令和元年度「町民協働によるまちづくり」モデル地区について～須古地区地域づくり協議会～についてご説明をお願いします。

(2) 令和元年度「町民協働によるまちづくり」モデル地区について

～須古地区地域づくり協議会～

○委員

今回、公募で決定しました公式キャラクターを皆さんに見て頂きたいと思ひまして、ペーパーにしてきました。須古地区の地域づくり協議会ですけれども、部会が3つと書記・広報に分かれていますので、それで説明をしたいと思ひます。書記・広報の10月以降の分から書いております。11月から公式SNSとLINEとFacebookですけれども今配信中です。もしLINEを登録していただければ、こちらを見ることができますのでよろしくお願ひします。

それから個人情報の保護に関する方針ということで、LINEやFacebookを出すからには、保護条例のようなものが自分たちにも必要ではないかということで方針を10月10日に制定しています。それから3番目に、それを出すためには自分たちも研修をしないとイケないということで、オンラインの研修会を10月24日にしています。こういったことを書記・広報では行っています。

それから子ども部会では、先日募集の報告をしておりましたけれども、公式キャラクターが決定しまして、保育園生と小学生に募集をして約100作品集まりました。いろんな角度から集まりましたけれども、その中から5作品を選定し、さらにその中から小学生と地域づくりの代議員90人で選定をしています。その中で最終決定したものが、この右側にありますキャラクターです。それから小学校の代議員へアンケートの結果報告をしようとしているところです。今その結果報告と一緒に、名前の募集をしています。そしてSNS、Facebookでも募集をして、いくつかきているところです。今後については、表彰をして参加賞を送るという予定になっています。それが子ども部会です。

それから防災部会ですが、基本的には見守り隊の取り組みとか、あるいは地域防災組織の取り組みということで、地域防災組織が須古にはないので、どういう形でつくろうかという検討委員会が先日ありました。

それから魅力づくり部会ですが、須古はスポーツ大会の参加人数も少ないということもありまして、そういうところの検討委員会があつておりますが、これは町のほうでも委員会があつているようです。3回行われました。まだ決定はしておりませんが、こういうスポーツ大会になったらいいねとか、こういうものは削除した方がみんなのためにやりやすいとか、そういうものが今出されているところです。

それから下の2つですが、多文化共生タウンミーティングということで、これは県の国際課と白石町の共同主催だと思いますが、私たちと白石WAWAWAというグループがありますが、外国人の方とミーティングをしたところです。そのとき6人ぐらい参加ではなかったかと思いますが、こういう方々も地域づくりの中に入れてもらえたらいいよねという話とか、いろんな行事の時には呼んだ方がいいよねという話をしました。町内には200人の外国の方がいらっしゃるようですが、須古には20人ほどいらっしゃるようです。

それから白石高校生との連携ですが、今白石高校で夢つなぐプロジェクトというものが行われていますが、そういった中に連携として私たち地域づくり協議会も入って、例えば須古城の竹の伐採作業とか、あるいは伐採したものを下におろすとか、そういった作業をしたり、竹を伐採した後どうしようかというような高校生の皆さんの企画なども行われているようです。以上になりますが、このような感じで須古の地域づくり協議会は進んでおります。

○委員長

ありがとうございます。大変精力的に活動されているなど私も大変嬉しく思っております。特にSNSで積極的に情報を発信していくためには、個人情報についてしっかりとルールを決めていこうというところまでされておられます。このキャラクターに僕もネーミングを1つ応募させていただきました。

この件についてご質問、ご意見等ございますでしょうか。LINE、Facebookなどされている方は、須古地域づくり協議会のアカウント名でいろんな情報に接することができますので、みなさん是非ともフォローして頂けるとありがたいなと思っております。よろしいでしょうか。

それでは続きまして協議事項の(3)令和2年度「町民協働によるまちづくり」モデル地区について～六角地区地域づくり協議会設立準備委員会～について事務局より説明をお願いします。

(3) 令和2年度「町民協働によるまちづくり」モデル地区について

～六角地区地域づくり協議会設立準備委員会～

○事務局

資料の2をご覧ください。第2回六角地区地域づくり住民参加ワークショップを先週の12日に総合センターで行っております。当日は中学生、白石高校生、佐賀大学生、それから地域住民の方、また消防署等、合わせまして約80名にご参加いただいております。

3ページをご覧ください。3ページの下の方ですけれども、今日のキーワード「私の年齢と今のライフステージだからわかること」ということで、今回は同じ年代ごとにグループ分けをしてワークショップを行っております。

飛ばしまして6ページをご覧ください。6ページの上の方ですが、協議会設立までの話し合いということで、令和3年4月から来年の5月までのスケジュールとなっております。来年5月に六角地区地域づくり協議会の設立を予定しております。現在それに向かって進んでいる状況です。

続きまして10ページをご覧ください。10ページの上の方ですけれども「世代ごとに3つのカテゴリーを考える」ということで、防災と安全、子どもを育てやすい環境、

伝統と文化の継承をテーマにしています。10ページの下のほうですが、前回のワークショップでは住んでいる地域別、地域情報の共有を行っております。2回目のワークショップでは世代ごと、その世代ならではの課題、その世代ならではのこうなったらいいなをテーマにしております。

続きまして、12ページをご覧ください。話し合いのテーマは、①「防災と安全」②「子どもを育てやすい環境」③「伝統と文化の継承」この3つで話し合っていたいております。最後に意見発表を行っていただいております。

最後の13ページですが、3回目のワークショップは、2月6日に予定しております。簡単ですが以上で説明を終わります。

○委員長

ありがとうございます。つい最近のワークショップの説明でしたので、実際ワークショップでどんなことが話し合われたのか取りまとめを行っているところですので、今日の委員会にはそれは間に合いませんでしたが、補足等ございましたらお願いします。

○委員

第2回目のワークショップが、さきほどご紹介がありましたように今月の12日に開催されました。今回、私が個人的に感じたことは、第2回目を行う前に比べて、少しずつではありますが、地域づくりというものに関心が出てきたかなというふうに感じております。また、出席者の中には、こんな方が来てくれた、こんな方がいらしたんだというふうなことで、先ほどご紹介がありましたように、世代間のテーマだったんですが、それぞれのテーブルでいろんな意見が出ました。私たちもわからないような意見が出たりしましたので、非常によかったなと思っております。ワークショップそのものを、もっと地区のみなさんに知っていただけるように我々も情報発信をしていかないといけないという感想でございます。

○委員長

ありがとうございます。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。準備委員会のほうで、ワークショップに向けた準備等いろいろと努力をされて2回のワークショップを終えて、またこれから第3回目のワークショップに向けて準備委員会の方々にいろいろと協議を進めていくことになろうかと思っております。大変でしょうけれども、六角地区の皆さん、引き続き頑張ってください。

それでは、最後になりますが(4)「町民協働によるまちづくり」に向けて提言【最終案】の確認を行いたいと思っております。事務局より説明をお願いします。

(4)「町民協働によるまちづくり」に向けて提言【最終案】の確認

○事務局

資料3をご覧ください。それでは説明をさせていただきます。白石町町民協働によるまちづくりに関する提言書【案】としております。前回から修正、追加したものをお渡ししております。水色のマーカーが今回修正や追加をした部分です。本日はこの水色のマーカー部分をご説明させていただきます。

最初の目次をご覧ください。提言書の本文であります1番から4番まで、これに追加いたしまして、参考資料として①白石町協働による地域づくり検討委員会設置要綱、②委員名簿、③協議内容等一覧、④須古地区地域づくり協議会の設立経緯等、⑤六角地区地域づくり協議会設立準備委員会の取組状況、これらを追加しております。内容などにつきましても、あとだつて説明をさせていただきます。

右側の1ページをご覧ください。1ページにつきましては、漢字の誤りを修正し、令和3年12月と入れております。3ページをご覧ください。3ページにつきましては、委員の方から意見を頂きましたとおり、「地域の実情を踏まえ」という文言を追加しております。5ページをお開きください。地域づくり協議会の要件について【構成員】の3つ目、「若い世代や高齢者、女性…」、このあとに外国の方々という文言を加えてほしいとのことでした。事務局で検討させていただくことにしておりましたが、前回の説明、また委員長のほうからも補足がありました通り、住民登録をしている方を前提、当然そういう外国の方も構成員として活動してもらえればと思っております。しかしながら、本町に住んでおられる外国の方の多くは技能実習生で、受け入れ先やそのほか関係団体などのいろいろな事情もあるかもしれませんので、現在の表現のままとさせていただきたいと思っております。当該地域に居住するすべての住民の「すべて」、若い世代や高齢者、女性などの「など」に外国の方を含んでいるということで、ご理解をいただきたいと思っております。7ページをお願いいたします。7ページにつきましては、抜けていた文言の追加のみです。8ページをお願いいたします。最初に申しましたとおり、8ページから参考資料となります。9ページから10ページが白石町協働による地域づくり検討委員会設置要綱となっております。11ページをお願いいたします。11ページは、白石町協働による地域づくり検討委員会委員名簿となっております、これまで延べ57人の方にご協力を頂いております。12ページをお願いいたします。12ページは白石町協働による地域づくり検討委員会協議内容等一覧となっております、平成30年度から令和3年度まで14回の会議を開催し、これまでの協議した内容を掲載しております。そして右側の13ページでございます。13ページから16ページは、この検討委員会で作成したリーフレットの正規版、そして17ページから20ページは全戸配布用に作成したものとなっております。16ページをご覧ください。16ページは「地域づくり協議会」設立までの取り組み例とありますが、今後取り組まれる地域は、このスケジュールを参考に独自のスケジュールを組まれていくこととなります。そして右側の17ペー

ジですが、全戸配布用につきましては、今後も最初に説明する際に活用をしていくというふうに考えております。21ページをお願いいたします。ここから32ページまでは、須古地区の地域づくり協議会の資料です。これから設立される地区は、この資料を参考にされることとなります。24ページをお願いいたします。特にこの24ページの組織図や、25ページからの規約はこれから取り組まれる地域の、ひな型的役割になると考えております。33ページからは、これまでの六角地区地域づくり協議会設立準備委員会の取組状況です。これにつきましても、実際の協議の進め方やスケジュールなど、これから取り組まれる地区に参考となる資料を添付しています。説明については以上です。

○委員長

ありがとうございます。今、説明がございましたように提言書の案、前回の素案を修正して資料等を追加した形で、再度皆様へ提示をさせていただいております。ざっと見ていただいて何かご質問、ご意見等いただければと思います。目次構成はこのままでよろしいかと思っております。

1ページの「はじめに」の前文は、私が書かせていただきました。

2ページは、なぜ町民協働によるまちづくりが必要なのか、町民協働とはどういうことか、なぜ今町民協働のまちづくりが必要なのか、よく言われる全国的に共通する課題、白石町ならではの課題、そんなことを踏まえた記載になっております。

3ページは、そういう背景のもとに、今後、町民協働のまちづくりを、やはり白石町でも必要であると、そのためには地域づくり協議会のような組織体制をしっかりと作ることが必要であると、そういう内容になっております。

4ページは、地域づくり協議会のイメージです。今すでに様々な団体が活動しております。その活動している団体をゆるやかにネットワークを組んで相互に補い合いながら新しい課題、テーマ別に連携しあっていこうというイメージになります。この協議会を、おおむね小学校区単位を前提に考えていこうと、その際に先ほど修正が入ったかと思いますが、地域によっては一つの小学校区単位とは異なる形での検討も否定するものではないと、地域の実情も踏まえて考えていただくということになります。

5ページは、その地域づくり協議会の要件、どういったことが必要かということです。構成員、目的を明確化すること、最終的には自らの地域をどうしていくのかという計画をしっかりと立ち上げること、民主的に、透明性のある組織運営を行うことなどが記載してあります。

次の6ページ、そういう活動を行う場合の拠点、可能な限り現存する拠点、それを前提に拠点として活用していくということです。財源については、様々な団体等に下りている町からの補助金等があるかと思っております。そういったものを活用していただくと、それだけでは十分な活動ができないということもございますので、自主財源の確保に努力をしていただくということを記載しております。

7ページは、全部地域に委ねるのではなくて、町の職員も様々な形で応援する、関わるということです。担当する部署、ここでいうと一番関係するのが総合戦略課、それから関係する部署、福祉、環境、健康、教育、様々なテーマごとに当然庁内の様々な関連する部署が応援をしていくことになります。それから在住職員、その校区に実際に住んでいる職員は、公務員という立場というよりは、いち住民として積極的に活動に関わっていただくという記載でございます。こういったことを本格的に進めていくうえで、法的な根拠、場合によっては条例の整備等を含めて今後検討していくということを記載しております。以上、改めて提言書の内容について私が補足をさせていただきました。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。記載がわかりにくいとか、不十分ではないか、踏み込みすぎではないか等、ご意見ございましたらよろしくお願いします。

○委員

今の思い付きで申し訳ありませんが、法人化ということは考えられないのでしょうか。自主財源を確保するというのであれば、法人化して税金がかからないようにするというのもあると思いますが、いかがでしょうか。蛇足では、区がいろいろな財産を持っているということで法人化されているところもあると思います。まちづくり協議会では、財産はないと思うんですが、そういったことも踏まえて法人化というのはどうなんだろうということを知りたいと思います。

○事務局

地域づくり協議会の法人化については考えられないのですか、というご質問だったかと思えます。地域の中で話し合いをされていく中で、当然、先ほど言われた自主財源を確保する方法として、法人化ということを検討していただくことは、十分ありうると思っております。実際あるかどうかは分かりませんが、建物を管理されるという場合になったときも、そういった法人化であったりとか、地縁団体であったりとか、そういったことを検討される可能性は十分あるかと思っております。ただ、それは地域によって実際どうなるかはわかりませんので、あえてここには入れていないということです。

○委員長

私が知っている限り、このような小学校区を単位とした地域協働組織、それで法人化している事例というのを身近には知りません。想定される法人というと、おそらくはNPO法人か一般社団法人か、公益性を前提とした法人格が想定されようかと思えます。確かに収益事業等を行うことに際して、法人格があった方がいいということは確かにあるかと思いますが、どこの協議会組織もやはり運営上大変苦勞しておられます。任意団体であっても運営を苦勞しておられます。役員の報酬であるとか、様々な点で法人化に至るという強い原動力というか必要性というか、そこにはまだ熟していないのかなと

いう気がいたします。ただし、協議会によっては、法人化を視野にするということは、いろんなところで議論はあります。現段階で、法人化のメリット、あるいはデメリットについて、この検討委員会では全く議論して参りませんでした。必要性は確かにあり得ると思いますけれども、この検討委員会で議論してこなかった問題ということもありますので、提言書の中にはその可能性も含めて踏み込んで書けないという状況でございます。

今後、例えば須古地区等でそういった話題が出れば、また事務局とご相談いただくことになろうかと思えます。一応提言書には盛り込める状況にはないという前提で、あえて盛り込んでいないというふうにご理解いただければありがたいと思えます。よろしいですか。ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○委員

小さいことになるんですけども、8ページ以降の参考資料がもし公にされるのであれば、29ページの名称の問題なんですけど、下から5行目ぐらいに「歌垣の園」とございますけれども、ひらがなの「の」ではなかったかと思えますので、そこを確認して、公表されるのであれば修正をお願いしたいと思えます。以上です。

○委員長

ここの事実関係を事務局は確認してください。それと、これは参考資料まで含めて公開されるのかどうか、事務局どうでしょうか。提言書自体は公開の対象ですか。議事録は公開されますか。委員会資料は公開していないと思えますが。

○事務局

委員会資料は公開しています。

○委員長

提言書の案も公開されるということですね。

○事務局

提言書の案は公開します。

○委員長

ということは、最終的な取りまとめた提言書も公開の対象ということでもいいですか。

○事務局

そう考えております。

○委員長

参考資料も公開の対象ですか。個人名も出てきますが。

○事務局

今、お話を伺う中で参考資料まで公開と思っておりました。ただ、このお話の中で、最初の目次のところの1番から4番までの提言の部分の、ここまでの公開が良いということであれば、そこまでの公開にしたいと思います。

○委員長

いかがでしょうか。個人名が出てくるのは委員名簿だけですね。委員の名簿自体は公開されていますよね。ということであれば、非公開にすべき内容はございませんので、参考資料を含めて公開の対象にするという判断でよろしいでしょうか。その際に事実誤認とか、先ほどのご意見を事務局で確認をさせていただきます。ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

この委員会から町に対しての提言書ということになりますので、その提言書の内容について庁内でご検討いただいて、どのように施策として展開していくのか、その判断材料にさせていただくことになろうかと思えます。そういう位置付けかと思えます。

それでは特にご意見無しということで、提言書【案】についてご承認を頂いてよろしいでしょうか。ありがとうございます。以上で協議事項は終了いたします。事務局にお返しします。

○事務局

ありがとうございました。また、委員の皆様方もありがとうございました。おかげさまで持ちまして、本日、白石町町民協働によるまちづくりに関する提言書が完成いたしました。委員長からもありました通り、この提言書の完成をもちまして、白石町協働による地域づくり検討委員会における協議はすべて終了となります。

平成30年度から4年間、14回にわたって慎重に協議、そしてご協力いただきましたことに改めてお礼申し上げます。

4. 「町民協働によるまちづくり」提言書を町へ提出

○事務局

それでは、町民協働によるまちづくりに関する提言書の提出に入らせていただきます。今回完成しましたこの提言書を、委員長から町長へ手渡しいただくこととなります。当検討委員会から町民協働によるまちづくりに関して、提言ということにさせていただきます。委員長、町長、前のほうへお願いいたします。

○委員長

白石町町民協働によるまちづくりに関する提言について

「白石町協働による地域づくり検討委員会」では、委員を委嘱された平成30年5月29日から、協働による地域づくりを進めるための必要性、概ね小学校区単位の地域を基盤とする協働による地域づくりやコミュニティ活動の方向性、協働を進めるための仕組みづくり、及び、それに基づく町の施策の在り方などについて慎重に検討を重ねてまいりました。

このたび、その内容を「白石町町民協働によるまちづくりに関する提言書」として取りまとめましたので、白石町において「町民協働によるまちづくり」の推進に向けた取り組みの指針となることを祈念し、ここに提言書を提出します。

【提言書の提出】

○事務局

ありがとうございました。席のほうにお戻りください。

続きまして、町長が委員の皆様へお礼の言葉を申し上げます。

○町長

みなさんこんばんは。本日は大変お忙しいところ、また、いつもこのような時間帯であったかと思えますけれども、白石町協働による地域づくり検討委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。また、この検討委員会には平成30年5月から4年間、延べ57名の方に委員をお願いしご協力いただいたところであります。このことにつきましても、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

おかげをもちまして、先ほど「白石町町民協働によるまちづくりに関する提言書」を提出いただきました。人口減少、少子高齢化が進む中で、地域の方やコミュニティと協働することが必要と考えるこの検討委員会での協議をお願いしたところでございます。

今後は、この提言書を取組の指針として、町民協働によるまちづくりを進めてまいりたいと思っているところです。最後になりましたけれども、委員長様をはじめ、委員の皆様全員に感謝を申し上げまして、私からのお礼の言葉とさせていただきます。これまでのご協議、誠にありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。それでは、閉会に入らせていただきます。閉会の言葉を百武副町長が申し上げます。

5. 閉会